

## 推進活動

### 株式会社メイコン 行動計画

社員が、仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

#### 1. 計画期間

平成27年4月1日～平成37年3月31日までの10年間

#### 2. 内 容

##### 【目標1】

- ・育児・介護休業法に基づく育児休業や、時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度や社内規程など、社員への周知を図る。

##### 【対 策】

- ・現行法に基づく諸制度に関する情報等を、社内イントラネットに掲載して、社員への周知を図る。
- ・希望者に対して個別に総務部総務課で相談等に対応する。

##### 【目標2】

- ・所定外労働時間を削減し、社員の健康管理とゆとりある生活および活気ある職場をつくる。

##### 【対 策】

- ・所定外労働時間の原因調査・分析等を行い、削減対策を検討し実施する。
- ・管理職、現場責任者を対象とした、所定外労働時間削減のための啓蒙活動を実施する。

以上